

田柄水道の組合員 ならびに ご利用者の皆様へ

田柄町水道利用組合について

田柄町水道利用組合は、地下水（井戸水）を供給している私設の専用水道組合です。自治体からの支援は一切なく、独立採算にて、組合員及び利用者皆様からの水道料金収入により事業を営んでおります。よって、東京都水道局などの公的水道事業体とは異なり、組合独自の規約がございますので、充分ご理解の上、ご利用頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

（詳しくは 別紙 組合規約・雑則・組合の概要をご覧ください。）

以下、特にご理解頂きたい点を申し上げます。

① 組合 加入金・加算金のご負担金額（新規加入もしくは量水器口径変更時のみ徴収）

一例	加入金	加算金	合計
メータ口径 13mm	30,000 円	15,000 円	45,000 円
メータ口径 20mm	42,000 円	21,000 円	63,000 円

* 組合員脱退時、加入金・加算金の返金は一切ありません。

* 口径は組合本管の布設状況により異なる為、組合にて決定させていただきます。

* 賃貸物件の場合は、所有者の方が組合員になっておりますので、利用者の皆様には関係ございません。

② 田柄水道の水道基本料金と検針

メータ口径 13mm 基本料金 2ヶ月毎に 20 m³ まで 1,940 円×消費税

メータ口径 20mm 基本料金 " 28 m³ まで 2,716 円×消費税

超過料金 1 m³ 増す毎に 274 円×消費税

尚、出資金の金額、メータ口径などにより基本料金が違う場合がありますので、上記以外の場合は組合事務所までお問い合わせ下さい。

* 定期総会での決定を条件に料金の値上もあります。

* 使用量の有無に関わらず基本料金は徴収致します。

* 賃貸にご利用される場合、空室・料金の滞納など最終的には組合員に責任を負っていただきます。

* 下水道料金は同じ水道メータを、別途に東京都水道局が検針：料金徴収しております。

* 水道料金のお支払は口座振替をご利用下さい。

取扱い金融機関	三菱 UFJ 銀行	下赤塚駅前支店	各支店
	JA 東京あおば	田柄支店	各支店
	巢鴨信用金庫	田柄支店	各支店
	全国の郵便局		

③ メータ新設・移設工事について

*本管からメータ設置までは組合の施工範囲とし、組合にて工事を行います。(工事代金は組合員負担)メータ器より先の配管は、組合員の依頼業者にて施工して下さい。よって、メータ器の移設が必要な場合は、組合までお申出下さい。

④ 水圧について

*井戸施設より送水元圧力は 2 ～ 4 和 (0. 20～0. 40 ㎏²パスカル) で送水しております。通常お近くの井戸から送水しておりますので、各ご家庭での水圧は平均 1. 8 ～ 2. 5 和 (0. 18～0. 25 ㎏²パスカル) 前後です。但し、当該井戸が故障した場合は、他の井戸から送水しますので、通常より水圧は下がりますのでご了承下さい。

⑤ 断水などについて

*断水を要する工事がある場合は、予め断水広報を行っておりますが、突発的な井戸施設の故障など、広報が出来ない場合がありますので、ご了承下さい。

* 予め広報もなく、断水する場合

- ・ 井戸施設の故障の場合 ～ 他井戸より送水するまで断水
- ・ 道路掘削工事業者が誤って、組合給水管を切断させた場合 ～ 補修まで断水

* 井戸施設の故障、本管工事ほかで濁り水が出る場合があります。その為に洗濯物が汚れるなどの被害が生じても、組合では一切の補償は行いません。濁り水が出た場合は組合事務所へご連絡頂きますと共に、各ご家庭での捨て水にご協力下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

⑥ 濁り水の原因について

・ 水道管には長い年月の経過により『水あか (スケール)』が付着しています。それが水の流れや圧力の変化によって剥がれ落ちると、茶褐色の濁り水になります。水道管の中を水が流れる時、通常 管の断面全体が同じように流れるのではなく、その中心部の流れが速く、その周りの水はゆっくりと停滞気味に流れています。水道管の破損や消火活動などで大量の水が一気に動くと、その周りの水も一緒に動くため、水道管に付着した水あかが剥がれ落ち濁り水となります。

* どんな時に水の流れや圧力が変化するのか

- ① 断水後、水道管の中の水が空になった状態で通水した直後。
- ② 工事などで水道管が破損した場合。
- ③ 消火栓から一気に放水した場合。
- ④ 他井戸水域に 応援送水し、流速が速くなった場合
- ⑤ 通常の水の流れる方向と逆流した場合。(他井戸から応援送水を受ける時など)
- ⑥ 朝方や 夕方～夜にかけての時間帯で 同時使用が重なり流速が速くなった場合。

* 濁り水が発生したら

・ 濁り水が発生した場合は、しばらくの間 勢いよく水を流し続ければ 水あかの剥がれがおさまり、徐々に透明な水に回復しますので、各ご家庭での放水にご協力下さい。この時 流した水は、掃除、庭まきなど飲用以外にご利用下さい。

濁り水が長時間続く場合やご近所でも濁っている場合は、組合事務所へご連絡下さい。職員が各消火栓で水抜き作業を行い、早く濁りが収まるよう努めます。

*安全性について

・濁り水の原因は鉄分であり、鉄分は人体にとって必要な成分で、鉄分を含んだ水道水を飲んでも人体への吸収率は低く、大部分がそのまま体から排出されます。これによる健康被害などの心配はありません。

濁りが確認できる場合は しばらく流して頂き 飲用以外にご利用下さい。

⑦ 水質検査について

*水道法に基づき、指定項目である 毎月 9 項目、
3 ヶ月毎に 23 項目
年 1 回 49 項目の水質検査を実施。

⑧ その他

*将来の廃止など

将来、組合の解散、廃止がある場合は、組合員の自己負担にて都水道へ切り替えて頂く事になります。組合では、一切の補償は出来ませんのでご了承下さい。

長い年月をかけて自然の土壌の浄化作用の働きで、安全でおいしく汲み上げられている田柄水道の水を、未永く安定給水をしていけるよう、役職員一同、努力しております。

充分ご理解の上、ご加入・ご利用頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

令和 5 年 3 月 31 日
練馬区田柄 2 丁目 18 番 2 号
田柄町水道利用組合
電話 03-3939-1682